

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和4年9月27日（火）13：30～14：25

3. 場 所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

阿部上席放射線防災専門官

九州電力（株）川内原子力発電所：安全管理課 担当

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、汚染防護服、防護マスク、サーベイメータ（ガンマ線測定用、中性子線測定用）、固定式測定器、空間放射線積算線量計、可搬式ダスト測定関連機器、個人用外部被ばく線量測定器について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該装備、物品の維持、管理状況を現場で確認し、正常な動作、確実に使用可能な状態であることを確認した。

6. その他

配布資料なし。